

第4章 環境の保全と創造のための基盤づくり

～自主的・積極的な行動への取組み～

1 自主的な環境配慮を実践する人づくり

現状

1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発

県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さを理解し、認識を深めるよう、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んできました。

しかしながら、実際の行動には、まだ十分結びついていない状況にあるため、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。



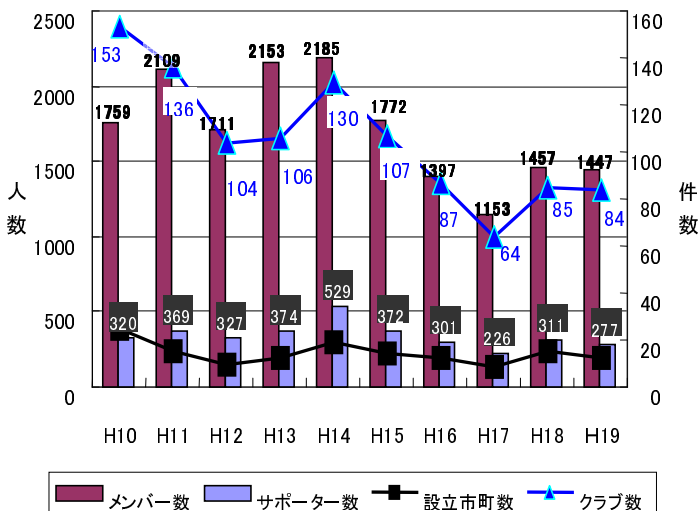
「環境の日」 ひろしま大会

2 環境学習の推進

社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が活発になされるよう、学校教育や社会教育での取組の充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。

平成19年度公立小・中学校における教育課程の編成状況調査によると、「社会」、「理科」及び「総合的な学習の時間」等において、環境をテーマとした学習が、公立小学校で約81%、公立中学校で約45%実施されています。

こどもエコクラブ数、メンバー数



資料：県環境政策課

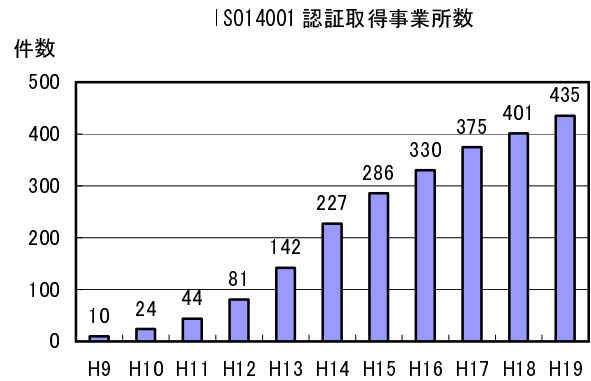
3 県民の実践活動に対する支援

県では、各地で行われている環境保全活動に関する情報提供、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、「環境保全アドバイザー」の派遣などを行っていますが、県民一人ひとりが実際に環境保全のために行動していくため、一層の充実を図る必要があります。

4 事業者等による環境配慮の促進

県内では、大規模事業者を中心に ISO14001 の認証取得件数が着実に増加するなど、環境配慮の取組が拡大しています。

また、消費者等においても、事業活動における環境経営の状況を重視する傾向が強まっていることから、引き続き、ISO14001 の認証取得を促進する必要があります。



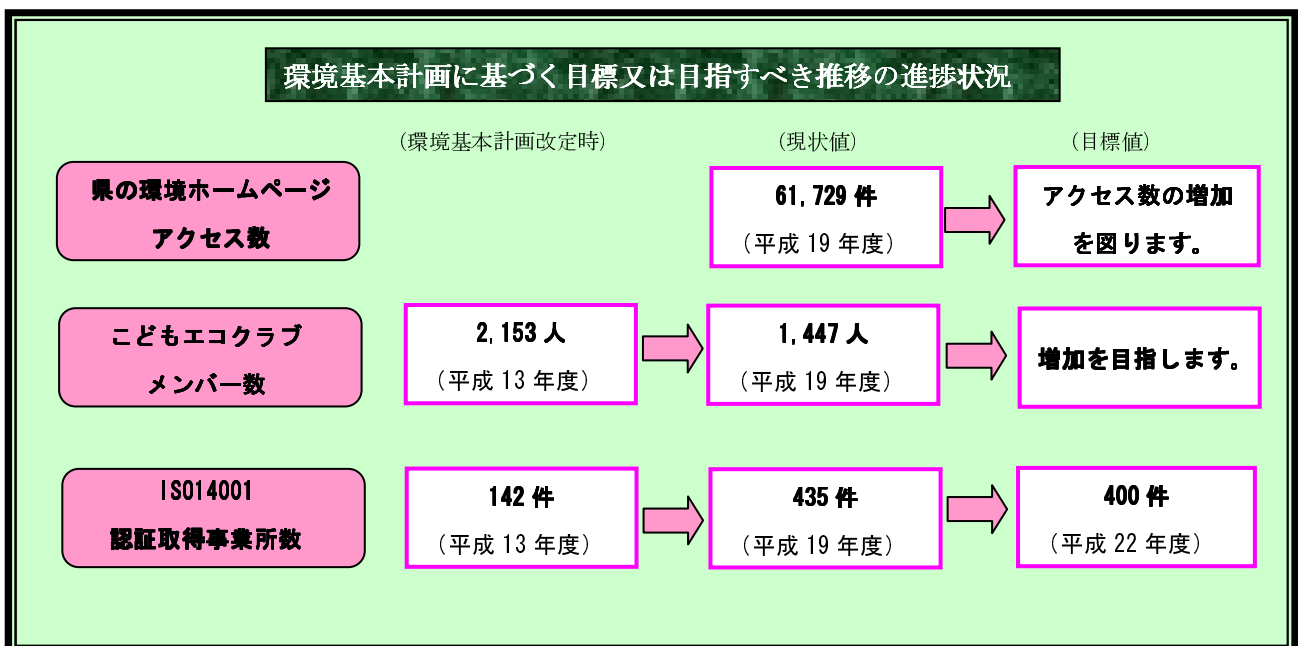
資料：県環境政策課

5 環境保全活動の顕彰

地域の環境保全に関して、先駆的・独創的な活動等を行い、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人や団体に対して、「ひろしま環境賞」等を授与し、その功績を表彰しています。



ひろしま環境賞 表彰式



施策の展開

1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発

- 様々な機会を通じた普及啓発の推進
- 各種情報の総合化と積極的な提供の推進

- 県民一人ひとりが、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を選択できるよう、身近な地域環境の状況、行政の施策、環境学習の取組事例などを、広報誌やホームページなどの各種媒体を通じて総合的に提供します。
- 環境月間行事の一環として開催する「環境の日」ひろしま大会など、県民参加による各種の行事を通じて、環境保全思想の普及啓発を推進します。



ECO ひろしまトップページ

2 環境学習の推進

- 環境学習の機会の充実
- 環境学習のためのプログラムの整備と指導・助言等を行うことができる人材の育成
- 環境学習拠点機能の充実

(1) 学習の場ごとの世代に応じた環境学習の推進

- 平成18年3月に策定した「県環境学習推進実施計画」に基づき、幼児から高齢者まで世代に応じた環境学習を家庭や学校、地域社会、職場などの多様な場で総合的に推進します。

(2) 環境学習の機会の充実

- 環境学習に取り組む事業者やNPO団体等の増加とともに、学習や教育の機会が増加している状況を踏まえ、自然観察会などのイベントや環境問題に関する講演会・ワークショップの開催など、様々なタイプの環境学習の機会の一層の充実を図ります。
- 一人でも多くの県民が参加できるように、県が実施する環境学習に関する情報はもとより、事業者やNPO団体等の行事等も含めて情報提供に努めます。



環境学習モデルタウン事業における学習風景

(3) プログラムの整備

- 家庭、学校、地域社会、職場、環境学習拠点など、それぞれの場に応じた環境学習プログラムや副読本の整備を推進します。

(4) 人材の育成

- 身近な環境調査やリサイクル活動、講習会、学習会の開催などに対して、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー」等を育成します。
また、学校での環境学習を中心となって実践・指導できる教職員を養成することにより、学校・地域における環境学習の拡大を図ります。
- 地域の自然資源や生物に造詣の深い人、自然公園指導員等の協力を得るなど、環境学習の指導体制を充実します。

広島県環境保全アドバイザー人材情報

1. 環境保全アドバイザー制度ってどんなもの？
地域の民間団体等が環境に関する実践活動を行う際のアドバイザー・講師として広島県が実施または認定する環境学習指導者養成講座を修了した方のうち、承諾した方を環境保全アドバイザーとして登録しています。
また、名簿公開を了承していただいた登録者については、市町に名簿を提供し、地域で行なわれる環境実践活動の指導者として紹介させていただく制度です。

<p>主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 助言・指導活動 (2) 連絡調整活動 (3) 情報収集活動 (4) 研修参加活動 (5) その他必要な活動 	<p style="text-align: center;">環境保全アドバイザー制度沿革</p> <p>開始年度：養成講座（平成6年度） 登録制度（平成7年度） 登録者数：269名（平成19年12月末現在） HP掲載者数：146名（平成19年12月末現在）</p>
---	---

2. 掲載内容について
掲載内容は、掲載を承諾していただいたアドバイザーからの情報を、以下の項目について掲載しております。
登録番号、氏名、登録分野、主な活動、活動地域、年代、居住地（市区町名まで）
3. 本名簿に掲載されているアドバイザーに企画・運営・講習・講師等を依頼したい場合は、下記「広島県環境部環境調整室」へご相談ください。
〒730-8511
広島市中区基町10-52
広島県環境県民局環境部環境政策課

環境保全アドバイザー制度

(5) 環境学習拠点機能の充実

- 環境学習に関する情報提供、研修、交流等の機能の充実を図るとともに、自然公園施設等を体験型環境学習の拠点とするため、機能の強化を図ります。
- 雨水利用システム等の環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設等の生活環境施設及び試験研究機関等を環境学習の施設として積極的に活用します。

3 県民の実践活動に対する支援

- 県民の実践活動を促す情報提供の充実、双方向交流の促進、参加機会の拡大
- 県民の実践活動に対する支援の充実

(1) 環境保全活動に関する情報の提供

- 家庭、地域、職場など、それぞれの活動の場における取組が可能な、具体的な実践事例に関する情報を提供します。

(2) 環境保全活動への参加機会の拡大

- 地域で緑化活動や美化運動などを行っている団体等の活動を支援し、参加意欲を持つ誰もが参加できる多様な活動の場の拡大を促進します。



(カエル倶楽部)



アダプト制度による活動状況

(宮島中学校部)

(3) 県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

- 「環境保全アドバイザー」に関する情報提供などにより、県民の自主的な環境保全活動に対する支援を行います。
- 次世代を担う年齢層に対する環境学習の重要性を考慮し、「こどもエコクラブ」「緑の少年団」をはじめとする、子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。
- 県民、事業者、行政の連携を図るため、「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全組織の支援を行い、これらと連携した取組を推進します。



ひろしま地球環境フォーラムホームページ
<http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/>

4 事業者等による環境配慮の促進

■ 環境負荷の低減に向けた事業者等の自主的な取組に対する多面的な支援の実施

- 事業者において、ゼロエミッション（「廃棄物ゼロ」の生産システムの構築）など環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう、「ひろしま地球環境フォーラム」等と連携して、環境マネジメントシステムの導入に向けた支援を行います。
- 環境マネジメントシステム、環境関連の法規制、環境報告書等の環境管理に関する事項について、事業者を対象とした情報提供や研修会の開催を推進します。
- 中小の事業者における環境保全のための施設整備、低公害車の導入、土壌汚染対策、環境マネジメントシステムの導入等を促進するため、「環境保全融資制度」等による支援を行います。



企業取組のPR

5 環境保全活動の顕彰

■ 環境保全活動の拡大のための顕彰制度の活用

- 「ひろしま環境賞」などの制度を活用し、顕著な功績のあった個人や団体、さらには自然再生等の多様な分野で行政との連携が期待されるNPO等の表彰を行い、環境保全活動の拡大を促進します。